

Title	J・R・ペノック編『近代化しつつある諸国における自治』
Sub Title	J.R. Pennok, (ed.) : Self-government in modernizing nations
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1965
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.38, No.11 (1965. 11) ,p.98- 110
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19651115-0098">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19651115-0098</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 紹介と批評

J. R. Pennoek, ed.

## Self-Government in Modernizing Nations

Spectrum Book S-107

Prentice-Hall, Inc., Englewood Cliffs, New Jersey,

U. S. A. 1964, vi+118 pp.

J・R・ペンノック編

## 『近代化しつつある諸国における自治』

本書は、「近代性<sup>モダニティ</sup>への偉大な駆動から生ずる諸問題の政治的諸側面に主たる関連をもつた」(editor's Introduction p.1) 五篇の論文から構成されている。勿論この五論文は、それぞれ独立のものであつて、政治発展にかんして集約的な結論に到達することを目的にはしていない。ただ政治発展が、経済のそれと異なり評価的には客観的基準を確定できないにしても、方向量を意味するものであり、それはまた、その地域のもつ環境をも反映するものであることについては意識されている。すなわち発展は、普遍的基準の適用への意思と、独自の認識との緊張関係において理解されるべきだ、ということである。

私の比較政治学的関心からすると、巻頭のバイの論文が一番興味のあるものだが、他の論文もそれぞれ面白かつた。それは、諸論文が表明している認識が、まさに政治発展や近代化の論理のもつ問題性の一部分をそれぞれ明らかにしているからである。その問題状況は最後のべるつもりである。

## ※

ルシアン・W・バイ「民主主義、近代化、および国家建設」

西欧の政治理念や政治形態は新興諸国に適合するのかわからないし適切でありうるのか。現在の政治理論は、この問題になんらかの形で発言をせまられている。本論文でのバイの論旨は、この緊急命令にたいしてのかれの対応である。バイは、アメリカの政治学の正統理論が、新興諸国には妥当せず、誤まてる認識に導いた淵源を確認することによつて論旨を導入する。

新興諸国の政治現象に理論的関心を集中した、たとえば比較政治学が、とくに初期において、西欧むぎの概念を淘汰し、捨象することによつて、志向の更改はおこなえたにしても、その方法はきわめて選択的、個別的、静態的であつて、政治発展という動態過程に照準する知的様式を生みだすまでにはいたらなかつた。この種の知的醜態は、まず第一に全世界的に存在する政治体制の類型化への試みによつて現実主義的な胎動期に到達した。ここで了解されたことは、西欧と非西欧、近代的と伝統的の単純な二分法が無意味であり、とくに新興諸国は、まったく異なつた発展段階にあるのだから、一箇時によつてそれら全部を総括しても意義がないという確認

であつた。

こうした知的自覚と反省は、第一に「静態論と動態論」が「現代社会科学の発展に重大な意味をもつているバイアスであつた」(p.9)という形で提出された。政治学においては静態分析が、ある特定の時点での政治体制の機能に照準し、政治学充実への方向をたどつた点で成功をおさめたが、アメリカ政治学者の思考様式はだいたい、

「新興諸国の現在存在にかんする諸要因をもつと究明してはじめて、発展という動態的問題を分析することができ、かくして新興諸国への指針をあたえることができる」とする点に集約され、「静態的分析を進めれば、ある社会の現在を支えている諸力を容易に認識しうるようになれる」(p.9)といつた誤まれる認識は拒否された。この認識は「進化論と相對論」の問題に密接な関連をもつている。それは、ある水準までは通文化的に適用されるべき社会進化論と、文化の持つ独自性への強調に基づく文化相對主義が、発展にたいする認識方法を二分している状況にかかわる。これまで現代政治学は、相對論によつて生命力を培つてきたといえるが、政治発展の問題にかんして、その原理的選択がおのずから既定されていることにはならない。むしろ異質な水準で出発し、発展する過程を観察する場合に、「進化論はほとんど無力であり、相對論が有力な手段となつてくる」(p.10)にしても、ここで進化論對相對論の問題は終らない。「変化は一般的には、個別的で比較的自律的な体制に基本的な問題ではなくて、諸体制間の相互作用に多大の関連をもつているということ

の個別的な社会体制から生ずるにしても、新興諸国の問題を論ずる場合に、われわれが関心をもつ主たる変化の歴史的セットは、明らかに文化的多様性のもつ機能であり……とくに国家建設の問題をとり扱う場合には、それぞれが有機的变化と進化についてのいくつかの基本法則にしたがつて発展し、成長し、また成熟する自律的体制の世界を考えることは妥当ではない」(p.11)との指摘にいたつて相對論は成立する。

人類学者の指摘するように、文化は主として接觸を契機とする文化的借用によつて発展する。借用物は借用された諸特性の複合体として存在するのだから、一借用物の目標価値が全文化を嚮導することとはありえない。ここに新興諸国の発展が、価値的に一定の志向をもたないとする「発展の論理」が成立する。加うるに国際政治における緊張の恒常化、人口の恒常的增加などの要因が作動するから、この論理によつて、一般的發展法則は否定される。だがこの否定からただちに、「後進地域における変化の方向の背後にある順序とか、過程がないのだ」という結論に達することにはならない」(p.13)也。ここで確認すべきことは、「現代世界で機能している諸力が、どのようにして現在低開発の状態におかれていた諸国の特殊な経験に影響をあたえるであろうか、ということについてより明瞭な理解をえることを認識すれば、われわれの問題の理論的性質は根本的に変化する」(p.14)点である。この確認はすなわち、諸文化間の偶然的な出あいにかんする史的類型や、諸文化の部分的ふれ合いという史的類型にかわつて、現代を、だいたい一つの方向にむかつて動いている

龍大な世界文化の拡散状態の時代と基本的に認識する水準に到達する。この観点から国家建設と世界文化に問題が設定される。

世界文化が現在の新興諸国に接触した時期で、その作動のバランス・シートは確定できないにしても、その文化がだいたい西欧産業社会の類型に志向したといえよう。政治の領域では、この文化志向は「民族国家」に集約された。「民族国家」はこの場合、孤立して成立するものではなくて、世界的な政治文化体系に属するものであるから、新興諸国の国家建設は、ある程度まで、歴史的経験と一体性を拒否する形の制約をうける。かくして、「民族国家体系と世界文化両者のもつ要請と誘引力を認めるならば、新興諸国における国家建設過程の基礎に存在するにちがいない基本的なストレスの評価に着手することができる」(9.15)。

この世界文化への変容過程は、国家建設のコースを決定するかもしれないという意味において、類型的な識別の対象になるが、その手がかりは、接触期におけるモメントに第一に求められる。すなわち、文化の中継者、最も直接的な影響をうけた生活領域、接触の強さと方向、強制の程度 of 四要因から、二つの文化変容のペースベクトルタイプが提出される。世界文化と土着文化の「融合」か、世界文化の衝撃による伝統社会の「分裂」か、である。融合はもちろん特殊な形をとるのだが、新しい文化と社会を生み出す過程であり、そこで近代的な世界文化の構成要素が有機的に結びつけられる型であり、分裂は、露光された社会の結合性そのものが危胎にひんする型である。この類型化は、あらゆる移行社会における文化変容過程

が、秩序化への要請と、たえざる変化への要請との間に葛藤を軸として進行するという認識を、分析的、理解的に精緻化する点にかんして意義をもっている。秩序化と変化との均衡が成立しなければ、その社会は暴発してしまうから、この均衡状態はある特定の時点での移行社会の政治状況を決定する。この観点から政治の安定と不安定が論じられる。

政治の安定とは、一社会内部において変動しつつある価値体系を有効に反映し、また満足させる公共政策の存在にかかわり、不安定は、変動過程にある価値のバランスを、柔軟性をかき、あるいは振動が大きく、確実さも乏しいので、目的に即応できない公共政策にかかわってくる。安定と不安定が交錯するところに、新興諸国の緊張状態を誘発する動態的要因を見いだしうるのだが、第二の要因は、すぐれて都市化の方向をたどる社会変動の非均一的、非連続的過程に認められる。「社会が再組織化されるよりもはるかに着実に、個人が近代的な生活様式に文化的変容をとげる可能性がある」ことから、「制度的な発展が個人の文化変容のペースにおくられる場合には、重大な個人的挫折感の素地を生み出す」(9.20)と指摘されるように、ここでは、抱負と挫折の悪循環が政治状況の決定要因として確認される。

しからば、代議政治の可能性を検討する場合、前述の諸指摘ほどのようなかわりをもつて組みこまれるであろうか。代議政治の必要条件は、(一)社会内での価値と利益の類型をたえず決定し、明確化し、また集合と交渉過程を通じて、これらを権力の型に関連させる

ことを可能にする社会機構の存在、(一)その社会が、その相対的な価値と利益を表現した場合に、公共政策を遂行するにたるだけのたとえは官僚制といった手段の利用可能性の程度、である。だが新興諸国においては、この条件が内在化していないから、外在的に成立させるためには「後見制」が必要となつてくる。後見政治が成立してもなお、政治と国民との接合機能をはたす媒介者の存在の有無が重大な問題となる。この問題状況を見ずえる焦点は、「近代民族国家は、世界文化とよばれるものの基礎であるあらゆる科学技術、態度、知識の政治的適用を表現しているばかりでなく、特殊な人間社会の特殊地方的利益の独自の表現なのだ」から、「新興諸国の大部分における現歴史段階での国家建設の基本問題は、世界文化の普遍主義的次元と、地方文化の部分的表現との間の満足すべき調停をみいだす」(p. 22)点に集約される。第一段階は、上からの方法による国家建設である。権威に依存する方法であり、この機能は植民地主義がになつた。この権威主義的方法には三つの限界が認められる。(一)機能担当者自身が、世界文化変容に友好的でなく、国民の側での警戒心を助長する傾向があり、反対者の勢力が増大する。(二)この方法は、融合ではなく、分裂を社会にもたらす場合が多い。すなわち融合された人びとと、そうでない人びととの対立としての分裂を。(三)この方法は、行政担当者の役割を構成する場合にのみ貴重なので、政治家の役割、政治過程の強化には有効ではない。この限界を超越する第二段階は、普遍的なもの、特殊なものとの統一である。これは「国民の特殊な感情と現実的利益が、国家機構の必要条件を分

裂させることなく政治過程の中に組み入れられねばならない微妙な段階である。」(p. 23)。この統一意思はたとえ「アフリカン・パースナリティ」やパン・アフリカニズムにみられるように人民主義運動と民族主義イデオロギーに発現すると考えられるが、これから真の意味での帰属意識は派生しない。特殊なもの、と主張されるものが実際には、具体的利益を代表するものではないからである。「代議制政治の基本的機能が、国家建設過程において決定的になるのは、実にこの点である」(p. 24)。

バイの論旨はかくして、世界文化を支えると同時に、特殊なものを代表する勢力に「代表権」をあたえる方法をみだし、代議政治のもつ相互作用から、普遍的なもの、と特殊なものとの基本的融合が実現されうることによつて、個人の自己同一性の確認への道をひろく可能性をもつた選択肢は民主主義だとの指摘に連結する。「競合的政治によつて、個人も社会も、近代的、コスモポリタンの世界の諸要素を、かれら自身のもつ歴史的な個性意識に結びつけることができる。この融合の過程は近代化過程の中心に存在し、民主化と近代化とは密接な結びつきがある、といわれわれの信念を正当化するの、この事実である」(p. 24)。

フランシス・X・サットン「自治への適合性の問題」

委任統治や信託統治方式は、自治能力に欠けている地域と人民の存在を前提にしている。だが現在では、この前提を承認することは道義的非難の対象となる。しかしその問題はやはり問題である。しからは自治能力の有無の照合点は何か。サットンはそれを、(一)社会

的結合力、(二)訓練された人力、(三)近代的なアソシエーション、に求める。さらにこの照合は、具体的な歴史的背景にかんして分析することを要すると指摘する。筆者はアフリカを対象として考察し、まず「西欧支配下における新生諸国の発端」が論ぜられ、「西欧支配の効果を」一般的に「新しいエリートをあたえ、また多くの場合に、従来の社会に完全に新しい形態と程度の政治的統合を課した」と (p. 26) に認める。だがその結果、社会構造は、西欧エリートがカースト化し、一般大衆と分離する点で「二元社会」となる傾向が強かった。同時に、経済的必要から、人力としての原住民の都市集中が生じてきた。定住労働者化したアフリカ人は、西欧エリートの模倣を通じて都市化されてくる。他方この過程は、教育の欠如によつて、十分な「人力」水準の達成をともなわなかつた。ヘヨーロッパ人エリートとアフリカ人大衆は、この意味から成立しななければならなかつたのだが、「黒いヨーロッパ人」としてエリートに属するにいたつた少数のアフリカ人は、この二元社会においてのみ、すなわちヨーロッパ人エリートに承認されることによつてのみ、尊敬と権威をかちえたのである。

「反植民地活動」が次に登場するが、その運動は、「国民の発展能力と状態にかんする問題に直接の顧慮をほらわなかつた一般民衆の結束に依存しており、……人民主義的な傾向を強くおびている。それは確信にみちた成熟の主張以上に、一般庶民の権利の主張であつた」 (p. 36)。すなわちここでは、自治能力にかんする検討を怠り、ないしは無視した性急な民族主義者と、かれらに掌握された大

衆があつた。アフリカの現代国家は、人為的であるがゆえに自発的契機を包摂するという歴史のアイロニーを体现していた。しかも制度は放置され、制度内の人間の地位の交代だけがおこなわれたのだから、「革命のレトリックス」がどんなに豊かでも、「革命のダイナミックス」は「制度」の駆動力にはならなかつた。しかもこの「革命」は、アフリカの統一に志向するはずのものであつたが、革命への団結力は、植民地としての境界の範囲内でしか有効ではなかつた。逆説的には、アフリカ諸国の独立は、指導者層と制度にかんしては、政治的安定の基本条件をみたしたといえよう。しかし独立以後のいくたの抗争は結局はヨーロッパ人エリートを一掃することによつて、植民地的全体制をくつがえしたことに帰因する。この狂熱的一体性は、特殊利益の析出を認める地点でマイナスの作動をした。すなわちアフリカにおける政治は常に、始発的感情の水準で処理されねばならないのである。だから政治はますます一指導者や一政党に集約されねばならなくなる。この「全体」主義的傾向は、人力と組織を検討することによつてのみ評価されるはずである。

人力にかんする多くの研究によると、行政および専門職業の高い地位にあつてその役割をはたすことは、アメリカ人にとつてまだ非常に遠い距離がある、と指摘されている。「官僚」が中立的な役割担当者であるという命題からすると、植民地政府に勤務していたヨーロッパ人や、それに代るだけの訓練を受けた人間が、新政府でもその役割を持統するということが想定され、またこの前提によつて、独立、およびそれ以後の「近代」的國家の運営が予想されたのだ

が、この期待はむなしかつた。もちろん「身をひいたヨーロッパ人によつて空席となつた場所には、アフリカ人が急速に進出して補填した場合が多かつた」(p. 41)。アフリカ人指導者の確信的発言が多かつとも、(一)緩慢さ、(二)主導性の欠如、(三)過度な水準にまで高めようとする決定傾向、(四)腐敗、(五)権威主義的気まぐれ、に官僚が左右される徴候をもつているかぎり、その効果はきわめて削減される。こうしたことから、「十分なだけのアフリカ人が、補充される必要がある地位の特徴となつている水準にまで訓練される以前に、アフリカの独立が到来し、ヨーロッパ人行政担当者と専門技術者が立ちさつてしまつたのだ」(p. 42)という指摘がなされる。人力にかんするマイナス面ばかりでなく、組織面でも同様のことがいえよう。

アフリカ化された政府は、ヨーロッパ化された政府と新しい創造物を連結しなければならぬといふ命題を内包している。しかもその結論をだすまでの許された期間は短かい。この意味から、たとえば一九六一年のアジスアベバでの会議で承認されたような「人力的発展」が、最新版のアフリカ民族主義のイデオロギーになりうる。しかもそれを投入するコースは、「全体」主義的形相をおびななくてはならないのだから、「自治への適合性」はますます小さくなり、統一の保持と、予想された有効性のために政治的多様性を犠牲にする傾向が強まる」(p. 47)であろう。

トーマス・L・ホジキン「新生アフリカ諸国にたいする『西欧』思想の適合性」

ここで問題として提起されているのは、西欧思想(価値)とアフ

リカ(新生)諸国との関連を論ずる場合の西欧的方法への疑義である。この問題の内容を明らかにするために、西欧思想のアフリカ社会への移行にかんする伝統的な見方——その効果を否定する説と肯定するもの——でいう西欧思想は、むしろ特定の下屬体系に属する自由主義とか自由民主主義に限定されている点で、正当ではないと指摘される。その問題を考える場合には、「社会的、政治的思想にかんする西欧の伝統を、全体的に考慮しなければならないのであつて、そのいくつかの特定の側面や、その内部での命題をとりだすことに限定してはならない」。(p. 55 傍点——内山)。すなわち、マルクス、バクティン、ソレルも、J・S・ミルと同様に西欧の知的伝統を支えている点をわれわれは積極的に承認しなければならない。

この観点からみると、東アフリカへの西欧思想の始発的衝撃は、「アラブ西欧」思想であり、たとえば十四世紀までに、回教の道徳・政治・法律的理論に組み入れられてアリストテレスの諸概念が移行されたし、(スーダン)、西海岸を考えた場合でも、範囲は限定されていたにしても、十五世紀までには別のルートから中世キリスト教神学が入つていたことも留意しなければならない。(ベルギー領およびポルトガル領)。またイギリス領では、トリーイ博愛主義と社会ダーウィニズムが思想的原型として存在していた。こうしたいくつかの「西欧思想」が始発的に定着し、最近まで存続していたこと、そして初期アフリカ民族主義が克服対象としたのは、この西欧思想と、それに発する権威主義であつたことは明らかである。

十八世紀の末に、もう一つの「西欧思想」の側面、すなわち「ヨ

「ヨーロッパ自由主義思想」が接触するようになる。だがその自由主義思想は、議会主義、二大政党制といった制度的枠組を担ったものではなく、「もつと漠然とした形の『自由主義』であり、同時にもつと情熱的で、革命的な『自由主義』であつた」(954)。この「神は人間を平等に創りたもうた」型の革命——民主主義的自由主義が、前述した「西欧思想」に対抗するもつともすぐれた政治的見解になつた。だからホジキンが本論文で「西欧」思想のアフリカにたいする妥当性をいう場合のそれは、この文脈でとらえられた概念である。

この理念のアフリカ人にたいする妥当性は、ステレオタイプ的には次のように展開されている。すなわち、アフリカ人の中には、部族的環境を脱して、イギリスやヨーロッパに学び、ルソーやミル、あるいはエンゲルスを読んで平等を確信して帰国するが、そこでは不平、等な社会しか存在しないことを認識する。また就職の機会もあたえられないので民族主義指導者となり、自由主義の諸原理によつて一般大衆を鼓舞し、指導して、植民地政府を打倒し、政権を獲得する。この西欧的見解は、アフリカ人の西欧からの借用の誇張に基づくものだから矯正されねばならない。

第一に、民族主義指導層にふくまれるごく少数の、そして運動の初期ではそれほど大きな役割をはたさなかつた大学卒業生を考えても、たしかに借物はあるにもせよ、それはすでに西欧のレッテルを剝がされた理念であつた。第二は、民族主義指導者が別の社会的文脈の中で展開された理念を、自己の社会の問題に適用したとする過

程は、「たえず人間の歴史全体にわたつて生じてきた文化的借用の過程の一実例にすぎない」(988)。ここまでくれば、このステレオタイプが、西欧の知的優位と、植民地主義の知的表現でしかないことに気がつくはずである。ホジキンがここで、「あらゆる信条がそれ以外の信条の作用をうけるのは不可避であり、どんなものでも独創的なものではなく、まつたく混合されていないものはない」のだから、「その革命にさいしての自発的な要素に対応したアフリカの政治的思考における新奇さとか、新鮮さといった要素を強調し、西欧流の民主主義理念が、自転車と同じ方法でアフリカに輸出されたという妄想を一掃しなければならない」(988)と主張する意義がでてくる。

さらにヘエリート——大衆の神話と、アフリカ革命の「精神分析的」説明を放棄する点が論及される。神話は、「スマートなエリートと愚昧な人民」という設定であり、大部分の研究の前提となつてゐる。ホジキンは、自分の経験から、愚昧で、覚醒していない人民が、民族解放闘争の「決定的状況で、民族指導者層が前進しようとするよりも早く、指導者層を動かそうと圧力をかけた」(989)ののだろうか。いやむしろかれらは、かれらの理解において確然たる主権在民意識をもつていたと指摘する。この神話を放棄することは、「アフリカ革命を、ほんの一部の西欧式教育をうけた民族主義指導者の、ヨーロッパの支配階級による差別から生じた『屈辱感』、『挫折感』、『外傷的経験』、およびその結果としての『病理的精神状態』によつて説明しようとする」(989)精神分析的説明の放棄にも通ずる。こ

の種の情緒的説明は、多くの革命には適合する場合があつても、理解すべきことは、基本的には「個々人の精神状態ではなくて、特定の観点と態度とを有するこの種の特殊な個人が抬頭することを可能にするその歴史的条件であり、またそれらが形成的役割を演じ、また同時にその形成を助ける社会運動の特質なのだ」(93)と正当に指摘される観点からすれば、アフリカ革命は「アフリカ植民地前史の重要性」から理解されなくてはならなくなる。ここにいたつて提出されるホジキンのアプローチは、まず植民地分割時代の十九世紀末では、「われわれが『部族主義』と漠然と銘うっている社会状況で生活している人びとが、はつきりした形をもたずにより集まつている状態ではなかつたのだ」(93)という認識に出發する。サットンとは異なり、ホジキンは、植民地以前のアフリカ社会は、「それぞれ確立された、きわめて多様な形の政治組織と、承認された政治的、道徳的原理をもつた国家、帝国、および国家なき社会の体系なのだ」(93)と指摘する。だから自由といつた理念は、この先行社会においては、外部の権力による統制に服していないという意味での「自由」と、服していることの「非自由」、あるいは決定作成に参加する権利や、支配者を追放する権利といふかかわりで「自由」

概念が存在していた。前述したが、自己に同一化した合理的原理によつて行動している教育もあり、内省的でもある人間は、慣習などに依存して行動している人間より「自由」であるとするとアリストテレスの理念も存在していた。この点から、現代アフリカのイデオロギーは歴史的文脈で理解されねばならないという前提にたつて、こ

のイデオロギーと十九世紀から二十世紀にかけての西欧の政治的、経済的、文化的支配に服属していたアフリカ社会との相互作用を考へる視点が成立するであろう。この相互作用は、五段階で理解的に把握される。

(一) アフリカ人は、国家の水準でも個人の水準でも、確立された価値体系を有しており、それは伝統的と表現されるものではなく、むしろ革命的時期にあつたことから、近代化の政策を遂行しようとした。すなわち、ある程度まで、こうした体制では、西欧の衝撃に耐えるだけのものを、制度的にも、行政・経済的にも、すでに修正された形で備えていた。

(二) アフリカ全体に、植民地体制ないし準植民地体制が樹立された後での反植民地的抵抗の段階である。ここでの反抗は、さきにとべた意味での「自由」な権利の回復であつた。

(三) 必要な概念枠組を提供し、アフリカに根を下ろしている宗教(キリスト教、回教をとわず)の理念によつて、世界的秩序の全面的再建を求め、始発的民族主義運動の段階である。この種の運動は、前段階のそれと類似しているが、その目標の確認の点で、はるかに前向きのものであつた。

(四) 西欧式教育をうけた都市エリートが、本質的な自由という価値を承認する一方、植民地体制および植民地以前の体制の前提条件を批判し、拒否する基準として、それを適用する段階である。すなわち「この世の文明諸国に列するような新らしい社会的、経済的、および政治的秩序を、自分たちの國に樹立する権利」(93)の確認

の段階である。

(四) 時期的には第二次大戦終了後に符合する。すなわち、大衆民族運動と大衆民族政党の抬頭、およびそれによる政權獲得の段階である。ここでの興味ある問題は、この種の政党のもつている側面である。たとえば「アフリカン・パソナリティ」といつた表現にみられるように、「現代アフリカ人は本質的には、ちやうどアメリカ人がアメリカの過去の、ロシア人がロシアの過去の産物であるのと同じように、アフリカの過去の産物であり、またアフリカ独自の問題の解決のし方は、西欧ないしソビエト的方法にきわめて密接に追随する可能性をもたないという考え方」(p. 20)である。もう一つは、メシヤ的な命題が、この政党のイデオロギーに大きな位置をしめていることである。初期の予言者の運動と同じく、大衆政党が、『新世界秩序』樹立のために結成されたという事実から、そのダイナミックな、そして大衆的アピールをえたのだ」(p. 20)という指摘に如実である。

このように考えてくれば、アフリカの政党が主張する「デモクラシー」という中心概念は、「小規模なヨーロッパ人支配階級から、アフリカ人民大衆に政治権力とそれ以外の形の権力の移行」ということを本質的に意味するものとして、古典的な意味において理解される」(p. 71)。ここに「パン・アフリカ」という新しい「自由」の概念が成立する契機がある。この意味で、アフリカン・デモクラシーは、革命的デモクラシーとなりうるし、またそうなつてはじめて、植民地前史時代の「自由」とのかかわりが生きてくる。もちろん、

ホジキンが指摘するように、この認識が論理的には必ずしも一貫性を備えているとは思えないし、アフリカの統一とアフリカ諸国のもつ地方主義との間の緊張状況も存在するし、大衆政党の理念と指導層が、そのまま新しい支配階級とその理念に移行する傾向もある。しかし、アフリカとアフリカ人を理解する場合、「西欧」的理解にのみ依存することによつて誤るよりも、アフリカの革命を歴史的運動として認識すべきだとホジキンは主張するのである。

ジビグニュー・ブルジンスキ『共産主義と新興諸国』

筆者は、「国家が意識的に形成され、目的的に発展させられつつある時代」(p. 20)と現代を見ずえる。だから、こうした時代における新興諸国を特徴づけるものは、社会変動を惹起する手段としての社会工学の承認である。この観点からすると、共産主義が新興諸国ではたす役割はきわめて大きく、かくして関心対象としては十分な意義をもつてくる。しからば共産主義社会の特性は何か。筆者は五項目でそれを確認する。(一)紀律に拘束され、意識的に組織化された政治エリートへの全権力の集中、(二)このエリートが、過去を革命的に拒否し、強調された将来に依存し、組織内に制度化された諸概念によつて、社会変革を合目的的に遂行しようとする試みへの強調、(三)テロの利用と、教育化によつて、現行社会構造を打破し、エリート側の価値体系によつて市民を社会化し、政治化しようとする意味で、エリートの大衆への接近と動員、(四)社会的病理を治療する工業的信念にもつた急速な社会・経済発展への希求、(五)集産主義による個人の社会統制への服属と、それによつて、初期の段階で

必要であつた警察機能の排除。

この特性から考えると、現代の新興諸国の政治エリートが、「同質の国民的共属意識を樹立するために、政治的中央集権が必要だ」(p. 80)とみなしていることから、この過程の妥当性を理解することができるとみられている。このコミットメントは、政治的、経済的に、優先によつてのみ、社会・経済的傾向にもつた歴史の予定された過程を推進できるとするボルシェビキの伝統に結びつく。もちろん、レーニン、スターリン、フルシチョフとソビエト指導者がかわるにつれて、理論的枠組は変わつたのだが、注目すべきは、一九四〇年代中期における東欧の諸問題を契機として、社会主義への移行段階として展開された「ナショナル・デモクラシー」であろう。すなわちその概念は、「帝国主義とその領土内での軍事基地に対抗する軍事ブロックにたいする闘争と、その政治的、経済的独立を守ることを一貫して遂行する」国家と規定され、「この種のナショナル・デモクラシーは、非資本主義的發展への過程に次第に移行していく物質的基盤を準備すべきである」のだが、むしろ力点は対外政策におかれ、「社会主義国家と非社会主義国家を結びつける主たる、そして最も実質的なことは、そのもつ反帝国主義の立場である。すなわち、植民地体制を最もすみやかに一掃し、開発の点で現在たちおくりしている人民を、経済的、文化的に全面的に前進させ、本當の意味で民族の平等を達成し、地球上に平和を持続させることに共通の関心をもつ」(p. 80)ことであると規定される。同時に、国内的には、ブルジョアジーと共産党との提携に大きな意味があたえられる。

こうしたソビエトの枠組にたいして、中共はその革命からの教訓によつて、「個々の民族的文脈において普遍的イデオロギーを適用することは、その民族の文脈のもつ特殊性を普遍化する傾向があり、だからイデオロギー運動にしても、自己の経験から自己を解放することが困難になる」(p. 80)と主張する。そこには武力闘争を通じて革命闘争を勝ちとつた経験への自信がこめられている。

この両者の差はとくに、ソビエトの控え目な態度に表明されている。戦術的計算によるのであろう。すなわち、後進諸国が問題にするのは、歴史的側面なので、ソビエトの現在の成熟した工業社会ではないのだから、その点では、成熟への発展過程にある中共の方がより大きな魅力をあたえていることを、ソ連は認識している。ましてや、古い社会を打倒する段階ではたした「党」の意味は、現在ではきわめて小さくなつている。とにかく、共産主義理論内でのこの種のイデオロギーの緊張と、対立的な解釈を新興諸国がうけとり、適用する場合に、「マルクス——レーニン主義の独裁制理論は、権力への恒久的依存を育成するということを明らかにしているが、実際にはそれは、人為的に合理化し、またソビエト指導部が次第に非スターリン化の過程で明瞭にうちだしてきた種類の社会的マイナス機能という結果を生みだすにいたる」(p. 80)とする認識は、後進諸国の知識人とまどわすであろう。またW・W・ロストウの指摘などによつてかれらは、歴史的パースペクティブの中の自分自身の位置と限界を確認する手がかりをうる。この種の意識によれば、後進諸国のエリートが、創造的な自信をもつて、西欧や共産主義と相互

作用をおこなうことが可能になる。その場合、両者は「西欧の発展は、社会変動のイデオロギーに移すことができないから、将来への指針としての歴史的経験からしては、かれらにあたえるものはほとんどないという西欧と、かれらにあらゆるものをあたえるように見えるが、同時に次第にそれ独自の過去に妨げられるような共産主義」(pp. 334)として把握される。

かくして絶対的イデオロギーは、相対的イデオロギー化せざるをえなくなる。すなわちソビエトは、社会主義の独占者ではなくなり、後進諸国流の社会主義社会建設を承認しなくてはならなくなる。後進諸国の指導者たちが、ユーゴの社会主義の意義を確認する時、ソビエトは、自己のもつイデオロギーの無謬性に挑戦されるのだし、社会主義の多様性を許容しなければならなくなる。大部分の後進諸国において社会主義が支配的傾向ではあつても、諸国のもつ独自の要求や要請は、かくして普遍主義的教説の修正に集中し、また外国の諸制度の安易な承認をチェックする役割をはたし、自己主張に顕在化するであらう。

#### H・ハワード・リギンス「政治発展へのアメリカの政策」

政策にかんしては、実践者と理論家は提携して前進を続けているわけではない。リギンスは、自分が実践者の立場にはあつても、理論家よりの人間であることから、この両者のギャップを埋めるにたただけの抽象概念——現象の分類概念——を提起しようとする。そのための子備的考察として、「現在の世界環境」、「新興諸国にたいするアメリカの目的」、「文化への現実的期待」をのべる。

まず「世界環境」が、本質的には革命的であることを認識する。この本質的な革命の内容は、第一に軍事科学の革命であり、第二に人口増加の革命であり、第三は輸送と通信の革命だと指摘される。「環境」の第二の基本的側面は、革命の変動によつて旧秩序が打倒される場合、新しい、公正な、効果的な関係網が設定されねばならないという必然である。しかし、第二の側面に関連して、新興諸国に多種にわたる投入がなされたが、先進諸地域との格差は増大し、独立革命に成功した新興諸国はい然として低水準にとどまつている。

ここで「アメリカの目的」は、実現しうる価値によつて、定義される。リギンスは、それを四項目でとりあげる。(一)新興諸国の内部から派生している大部分の問題と、平和維持のための国際関係から派生する問題に効果的に対処すること、(二)新興諸国が中ソブロックに吸収されないようにすること。そのためには、有効な対抗戦力の確保と同時に、「新興諸国が、国民の忠誠を支配しうるような弾力のある、また有効な政治体を発達させ、共産主義的反乱とか暴発がおこらないような状態を維持する能力をもつこと」(p. 106)にも関心をはらわれる。(三)長期的には、アメリカの制度と矛盾しない制度を新興諸国が具備して、健全で開放的な政治体を樹立すること、(四)この関連で、経済発展が不可欠になる。だが名目的には、経済発展であるが、本質的には政治発展になる。この認識は重要である。

こうした「目的」は、「現実主義的期待」に強いかかわりをもっている。すなわちそこでは、変化が時には突発的、暴力的に発生す

ることを予期しなければならぬのだから、この「暴発」の範囲を限定し、「解放戦争」と称する侵略を正当化する一切の口実を阻止しなければならぬ。その場合に、「期待」は、「時には、革命的變化によつてのみ、従来の権力所有者が排除されることを認め、……現实的要請を解決するために、よりよき能力に道をひらく」(p. 106) ことにつながる。

このように予備的考察を進めてリギンスは現状掌握のために、(一) グリラ反乱、(二) 長期にわたる専制の打倒と新政府の創造、(三) 伝統主義的寡頭制が中産階級によつて挑戦にさらされる、(四) 不安定な連立状態、(五) 軍部支配、(六) 広い基盤に支えられ、比較的安定もし、包括的な政党に権力が集中する型、の六類型を識別する。そして、こうした分類概念によつてはじめて、アメリカの政策は、有効性と柔軟性にとんだ展開ができるのだという。「われわれが眼前にある範囲の選択を有する場合には、われわれは、そうした国民に自己実現のために、より以上の安全と機会をあたえるような、弾力的で自由な世界社会を建設するという共通の目的にもつともよく役だちうるような段階をえらぶのである」(p. 113)。

※

パイが文化的的相対主義を強調する方法論を社会進化論との対照において展開した点は、「発展」問題へのたたずまいにかんしてすぐれているが、最初へのべたようにベクトルに力点をあげば、発展傾向に力点がおきなおせるだけに、方法論としてはルーズなもので

ある。しかし「民族国家」を世界文化体系として確認し、そのかぎりで文化変容を提出した論旨は明快である。この変容過程の研究が今後の課題になるだろうし、比較政治学の資産内容がこれを契機にして充実されよう。だが、世界文化の普遍性と、地域主義の特殊性の対照をきわだたせることに意図しすぎたため、代議政治の将来性を強調しすぎてしまった。後進諸国の問題の焦点はまず第一に、近い将来に集約されるのだから、近代化→代議政治→民主化のルートは、たとえば近代化理論において前提からはずされた意味で認識の対象にはなるまい。この点にかんして、サットンとホジキンの論旨は注目に値する。前者が、自治能力をもたぬことと独立の問題を痛烈に批判した西欧的通説的見解をのべたのにたいし、後者は、西欧の侵入が挿話的なものでしかなく、原自由主義の意義の正当な継承者としての現代アフリカをとらえているのは、まことに示唆にとむ論旨である。ホジキンの指摘によると、パン・アフリカニズムが、実践目標として意味をもつてくる次元が確認されよう。

ブルジンスキイの論文は平凡である。それは、共産主義の後進諸国における内的ダイナミックスを中心にして、国際共産主義とのかわりを考察するよりも、後者による前者の規制と指導力に焦点をすえたことによるのである。国内の問題としての共産主義の意義が評価されることは、必ずしも国際水準とかかわりをもたない。発展と自治の問題に集約して、そのかぎり有効な形態の共産主義の追求が、国民の一体性の追求にかかわっていることの意義を視角にすれば、ユーゴの型の意味がよりよく抽出されえただである。最後

のリギンスの論文は、筆者がアメリカ國務省政策企画委員であることを前提とした点では、興味があるが、むしろベトナム政策などにあらわれたアメリカの対アジア政策の失敗の「理論的」基礎が認められるのは皮肉である。むしろリギンスのような立場の人間は、理論で展開された一般的指摘と、政策に現われる特殊な認識との中間領域で確認を試みるべきであるのだが、彼の論旨はむしろこの両者に分裂したままで終つてしまつてゐる。終つた所で彼の問題がはじまることをしらなければ、発展への政策は、現在のような退却をしらぬ押しつけになつてしまふ。

このようにのべてくれば、後進諸国研究の現段階での問題点に一通りふれたことになる。近代化理論が、西欧化理論から脱皮しようと胎動をはじめた時、「西欧近代」絶対論から文化相対論に移行を開始したのだが、そこにはある意味で、客観的評価基準の確定への努力が欠けていたのだから、潜在的には「西欧化」理論を脱しえない悩みが存在している。だから、ホジキンのように西欧思想の土着化を、パイと共に、世界文化の浸透として意義づける作業が重大になつてくる。またこの角度からすれば、共産主義の意義も無理なく評価できよう。強化し、補足しあつた理論が、今ほど要請されている時代はないのである。

—一九六五・七・十一—

(内山秀夫)